

担当者×税理士×国税OBの3名体制

徹底した調査とチェックで税務調査率1%未満を実現

代表

税理士・立教大学大学院客員教授
清田幸弘

1962年神奈川県横浜市出身。モットーは「一期一会」。豊富な実績のもとに、都市農家や地主の資産税に特化した経営・節税コンサルティングなどのセミナー講師を多数手掛ける。また「丸の内相続大学校」を開校し、相続実務のプロを育成。



出発は、「相続の負担に悩む人を助けたい」の思いから

ランドマーク税理士法人の代表税理士・清田幸弘は、神奈川県出身です。農家の多くは土地を持ち、収益が不安定であっても、地主として大きな税金を負担します。自身も高い相続税に悩み、「同じように相続税の負担に苦しむ農家や地主を助けたい」、そんな思いから税理士を志しました。1997年、当法人の前身である「清田幸弘税理士事務所」を設立。その後、組織変更を経て、「ランドマーク税理士法人」が

誕生しました。現在は東京に4拠点、神奈川県に8拠点、埼玉に1拠点の全13拠点で、お客様への対応が可能となっています。相続関連の相談件数は累計2万件超、申告数は5800件を超え、全国トップクラスの実績を誇っています。

強固な体制と素早い対応でお客様に安心を

ランドマーク税理士法人では、1つの申告に対して担当者×税理士×国税OBの3名体制をとり、徹底した調査とチェックを行っています。また、全国における書面添付制度の

実施率は平均20%ですが、当法人ではすべての申告で活用し、税務調査率1%未満を達成しています。

さらに、私たちが特に強みとしているのが、「クイックレスポンス」「高品質」「コンサルティング」の3つです。まず、クイックレスポンスを実現するために、全社員にiPad、iPhoneを支給するなど、ITに多額の投資を行っています。チャットアプリや電子決裁システムを導入し、決裁者はどこからでも承認することができます。決裁待ちに時間がかかりません。また、いくら業務がスピーディーでも、品質が悪くは意味がありません。当法人では高品質の申告にこだわり、在籍する6名の国税庁出身のOB税理士が、全ての申告に対してチェックを行っています。そして、最後に必ず行っているのが、節税対策などのコンサルティングです。二次相続も念頭におき、お客様の立場にたって、最適なご提案をいたします。

常にお客様本位の発想でコーディネート

「申告期限に間に合わせたい」「納税資金が足りないので相談したい」「できるだけ適正に不動産評価を下げて欲しい」など、お客様の要望は様々です。私たちは常に「お客様本位」の発想で、お客様のご要望に柔軟にお応えし、少しでもお役に立てるよう、コーディネートさせていただきます。

相続税務は、相続が発生しているか否かで大きく異なります。相続発生後なら、税法の範囲内で最大限に支払う税金が安くなるよう、特例や評価の減額要素を徹底的に検討することが必要です。なかでも相続財産の多くを占める土地評価に関しては、税理士によって見解が変わるため、高度な専

門性と経験が求められます。いずれにしても相続発生後ではできることが限られますので、発生前での迅速な対策が肝要です。

当法人には、多くの専門家が在籍し、外部の専門家とも連携しながら、お客様の大切な財産や思いの承継を、全力でサポートいたします。ぜひ、安心してお任せください。

事務所DATA

- 代表者 清田幸弘
- 設立 1997年
- 所属 東京地方税理士会 横浜中央支部
- 職員数 308人(有資格者205人)
- 所在地 〒220-8137 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー37階
- TEL 0120-48-7271
- 支所 東京丸の内事務所、新宿駅前事務所、池袋駅前事務所、町田駅前事務所、横浜駅前事務所、横浜緑事務所、新横浜駅前事務所、川崎駅前事務所、登戸駅前事務所、湘南台駅前事務所、朝霞台駅前事務所、鴨居駅前事務所(行政書士法人) <https://www.zeirisi.co.jp/>
- URL
- 関連法人 ランドマーク行政書士法人、株式会社 ランドマーク不動産鑑定、株式会社 ランドマークエデュケーション、株式会社 ランドマークコンサルティング、一般社団法人 相続マイスター協会

北海道

東北

関東

東京

甲信越・北陸

東海

近畿

中国・四国

九州・沖縄